

第6回寝屋川市高齢者保健福祉計画推進委員会 要旨

日 時 令和3年3月25日 14:00～15:00

場 所 市立保健福祉センター 5階会議室1・2

出席委員 安藤委員 入江委員 香川副委員長 金田委員 金城委員 澤田委員
仙波委員 高橋委員 多田羅委員長 谷口委員 丸山委員 山崎委員
脇田委員 (名簿順)

欠席委員 中川委員

委員出席状況の報告 (委員14名中13人の出席により、会議が成立したことを報告)

配付資料の確認 (事前配付の資料1、資料3の差し替えを配付)

案 件

1 次期計画の案について

(委員長)

次期計画案について事務局から説明してほしい。質問や意見は説明後に一括して願います。

(事務局 資料1～4に基づき説明)

[補足事項]

- ・パブリック・コメントでいただいたご意見に対し、市の考え方と、修正や用語解説の記載、理由を示して原案のとおりとするなどの対応を整理した。
- ・大阪府との法定協議などでも、計画の文章等の変更を行った。
- ・第8期の保険料は、基準となる第5段階の月額保険料が6,390円で、第7期から180円の増額となる。後期高齢者の増加や介護報酬のプラス改定による給付費の増加が見込まれるが、コロナ禍の状況をふまえてできるだけ増額の幅を抑えるよう精査した。その一環として保険料の所得段階区分を18段階とし、負担感と公平感のバランスを図るとともに、高所得の第1号被保険者に負担をお願いすることで基準保険料額を抑えた。

(委員長)

パブリック・コメントについては、ていねいに説明してもらった。こんなものかなと思うが、委員のみなさんはどうか。チームオレンジの説明や資料3の「SDGs」のフルネームはどこかに書かれているのか。

(事務局)

計画のなかで言葉を説明すると読みづらくなるため、チームオレンジ、SDGsなどは用語解説に記載した。なお、パブリック・コメントでは用語解説を付けていなかった。資料3は府との法定協議や庁内での検討のなかで修正したものである。また、基本理念については、総合計画に関する記載がわかりにくいという意見に対して修正した。

(委員長)

市民がわかりにくい言葉に用語解説を付けたことは妥当であり、それなりの対応はしてもらったと思う。病診連携は難しい概念だが、寝屋川市ではうまくいっているか。

(副委員長)

比較的うまくいっていると思う。

(委員長)

「介護サービスからの卒業」がわかりにくいという意見もあったが、修正しないのか。

(事務局)

寝屋川市では従前から「卒業」という言葉で説明してきた経緯があり、国もそのように説明しているので使用したいと考えている。

(委員長)

「卒業」という表現は面白いと思うが、国は抽象的な言葉で逃げたのだと思う。委員のみなさんからもご意見をいただきたい。

(委員)

基本理念は立派に書かれており、どう実践していくかが大事である。例えば、シルバー世代が主体的に取り組むよう、地域ぐるみでの呼びかけや支援を行っていくことは非常に大切な仕組みだが、どう周知していくかである。老人クラブの会員が買い物に難儀しているので、私が地域包括支援センターに電話すると社会福祉士がすぐに訪問し、介護保険の仕組みを説明して、手続きの案内もしてくれた。そうした手順が各世帯に伝達できているかと考えると、市は介護保険のパンフレットを作成しているが、私も不勉強で老人クラブとして勉強会もしておらず、役所任せだったと反省している。せっかく勉強させてもらったので、困ったらすぐに反応できるようにしていきたいと思う。

(委員長)

市民の生活は非常に多様なので、生活に関わる多様な分野の連携は重要である。地域包括支援センターは、すべての市民が知っているようにしてもらおうとありがたい。

(事務局)

周知に取り組んでいるが、市民全員に知っていただくのはまだ難しい部分がある。地域包括支援センターを中学校区ごとに12か所設置し、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを配置しているが、すべての人が知っているわけではないので、引き続き取り組んでいく。

(委員長)

地域包括支援センターとコミュニティセンターの関係は、どうなっているのか。

(事務局)

コミュニティセンターは6か所で、地域包括支援センターは場所も別である。

(委員長)

地域包括支援センターについて、みなさんどのように感じているか。

(委員)

私の事業所では、地域包括支援センターを知らなくても病院などの関係機関で紹介され、センターから案内されて介護保険の利用の相談に来られる人が多いと感じており、周知はされていると思う。

(委員)

地域包括支援センターは私の法人でも運営しており、場所がわからないというご意見もあるのでなるべく目立つ看板にしている。高齢者が行くには遠いと言われることも把握している。一方、民生委員さんが繋いでくれることも多く、大変ななかで協力していただけることをありがたいと思っている。

(委員)

私も、自らの健康や生活を高める意識をもっていただくことが大事だと思う。短期集中の通所型サービスは目標を立てて意識改革をすることから始まり、栄養士や歯科衛生士、理学療法士、言語聴覚士などのセラピストが専門性をもって指導するので、背中を押す意味がある。寝屋川市は短期集中を前面に出しているので、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所から入って、セラピストが押していくかたちになっていると思う。セラピストとしても、利用者にも良くなってもらえると嬉しい。

(委員長)

そういう流れになるには、来てもらわないといけないので、意識が大事ということである。

(委員)

高齢者は、年金が減らされるなかで介護保険料が天引きされ、医療費も75歳以上の人の一部は2割負担になって、介護サービスを使ってもらいにくい環境があると思う。第8期は保険料

が決まってしまったのであればしかたがないが、できるだけ国や府の負担を引き出せるように努力することをお願いしたい。

(委員)

「多様な就労的活動の推進」について、老人会の仲間でパソコンができるが身体が不自由な人がおり、シルバー人材センターで仕事ができればと思って問い合わせると、清掃や草取りなどの身体を動かす仕事为主で、デスクワークはほとんどないと言われた。市の方でデスクワーク的な仕事が紹介できればありがたいと思う。

この計画が確定すればホームページなどに掲載されると思うが、私は老人会の新聞をつくっており、老人会の会員にわかりやすい分量の文章で内容を知らせてもらえるとありがたい。

(事務局)

シルバー人材センターには委員のご意見をお伝えしたい。計画の説明については、高齢介護室にご相談いただければ対応させていただく。

(委員)

介護保険については、みなさんが言われたように意識化が重要だと思う。一方、高齢者は自身の健康や介護予防への関心が高く、寝屋川市は介護予防のいろいろな取組も始めているので、それに関わるスタッフのみんなが、地域ぐるみで呼びかけて支援していくメンバーのひとりだという意識を持てば、いろいろなところで関わりができるようになる。そうした意識は、持っているようで持っていないので、計画の基本理念が、意識して取り組むための合言葉になれば進めやすいと思う。

(委員)

立派な計画ができたので、広報を隅から隅まで見て自分で手をあげるよう、友人にも言っている。困ったときには地域包括支援センターに行くよう、知らない人には教えている。介護予防のボランティアにも行って、相談されればわかる範囲のことは教えており、高齢者が自分の身体は自分で守るよう、計画をうまく活用してほしいと思う。私は落語会もやっており、自治会や老人会などにも行って、このような話を前向きにしている。

(委員長)

落語会でも、この計画をぜひ紹介してほしい。

(委員)

地域包括支援センターは市民が気軽に行けることが主な目的だと思うが、以前にも言わせてもらったように手話や視覚障害者、車いすのガイドができないという問題がある。市は指導しているのか。バリアフリーも進んでおらず、誰でもが行けなければ絵に描いた餅で、意味がないと思う。介護保険事業所と地域包括支援センターは、今はよい関係になっていると思う。しかし、市民は地域包括支援センターを知らないので、電話番号を変えたりクリーンカレンダーに入れることを以前に提案したが、難しいということで終わっている。そうであれば、市役所の代表電話から地域包括支援センターに転送するようなことも考えてはどうか。

(事務局)

市役所にかかった電話を地域包括支援センターに転送するのは、技術的なことも含めて難しいのではないと思うが、高齢者やご家族に知っていただくことや、関係者に周知してつないでいただくことも含め、引き続き努力していきたいと思う。

(委員長)

地域包括支援センターは大事なので、本日の意見もふまえてよろしく願います。

(委員)

地域包括支援センターは中学校区ごとに設置されているが、支援を受けたい人が行くというより、なんらかの支援が必要な人をまわりの人がつなぐという意味あいのところだと思っている。先日、ゴミ出しができなくなってきた人を、玄関まで収集に来てくれる「ふれあい訪問収集」につないでもらった。そうしたことを福祉委員さんにも周知するなど、地域に働きかけ

ている。

(委員長)

まわりが使っていくというのは、大事なことである。

(委員)

一人一人の高齢者が地域包括支援センターを知っているという状況はまだ難しいが、私が管理組合の防災の会議で、40～50歳代の人に、まわりの人がおかしいと思ったら担当の地域包括支援センターに相談するように言うとみんなが聞いてくれ、住民全体に伝えるように回覧を回すことになった。一度聞いただけでは忘れてしまうが、何度も繰り返して話をすると頭の隅に残り、困ったときに聞きに行こうという雰囲気ができている。

(委員長)

市民には意識があり、声を掛ければやってくれるが、何回も言わないといけないということである。

それでは、最後に副委員長に大事なことをまとめていただきたい。

(副委員長)

みなさんの貴重なご意見に感謝する。私も地域包括支援センターについてあらためて勉強させてもらった。寝屋川市ではみなさんがそれぞれのところで活動されていることも聞いて、これから認知症の人も増えてくるが、力強く感じた。そして、それを行政が支援すれば、かなり充実したものになると思った。

(委員長)

副委員長の言われたとおり、私も寝屋川市はみなさんの芽が出てきており、それがつながっていくために、市もこの計画を力を入れてつくってくれたのだと思う。そのことをみなさんに認識していただくようお願いしたいと思う。計画があるということは非常に大事だが、印刷はどれくらいするのか。

(事務局)

全庁的な流れで計画の印刷物は発行せず、ホームページ等で公開するが、市民情報コーナーや各シティステーション、各図書館、高齢介護室には印刷したものを配架したいと考えている。

(委員長)

A4版で1～2枚の、市民に内容がわかり、手に持って使えるようなものをぜひつくってほしいということを、本委員会のお願いとして市に申し上げたいと思うが、それでよいか。

(事務局)

計画の概要版も作成し、さきほどあげた公共施設に配架したいと考えている。

(委員長)

市民に渡るように、かなりの部数をお願いしたい。

それでは、慌ただしい会議になってしまったが、終了したい。

2 その他

(事務局)

本年度はコロナ禍で社会全体が非常に大変ななかで、4回にわたって熱心にご議論いただき、お礼を申し上げる。当然、計画をつくって終わりということではないので、計画の内容が1日も早く実現できるよう、高齢介護室として全力で取り組んでまいりたいと考えている。引き続き、ご指導、ご鞭撻をお願いし、お礼のあいさつとさせていただきます。

(委員長)

それでは本日の委員会はこれで終了する。ご協力に感謝する。

(閉会)